

大規模水害時に被害を減少させるための対策を求める意見書

本区は三方を川と海に囲まれた水辺が豊かなまちである一方、陸域の7割がゼロメートル地帯であり、そこには約50万人以上が暮らしている水害リスクが高いまちでもあります。ひとたび洪水や高潮による大規模水害が発生すると、2週間以上、浸水が続く恐れがあります。

また近年では、気候変動による台風の激化・巨大化、豪雨の頻発化・激甚化・海面上昇が進み、懸念される水害リスクがこれまで以上に増大し、顕在化しています。

このような状況下、東京都では令和4年12月に「T O K Y O 強靱化プロジェクト」を策定し、激甚化する風水害から都民を守るための施策を挙げております。

切迫する大規模水害に対して、都庁内の各部署と江戸川区が協働し、大災害に備えた取り組みを着実に進めることが重要であると考えます。

本区においても広域避難の推奨、自主的広域避難補助金制度の創設など、ソフト対策の取り組みを進めてきましたが、大規模水害による浸水継続時間の短縮化を行うことにより人命を守り、社会経済的被害を回避することは地域の強い要望となっています。

よって、江戸川区議会は、東京都に対し、治水上の最悪のリスクに対応するよう、高台まちづくりへの支援や下水道ポンプ施設の耐水化の早期実現と、排水機能を確保・維持することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年6月30日

江戸川区議会議長 藤 澤 進 一

東京都知事 あて